

雪害によるＬＰガス事故発生の防止について（注意喚起）

東北地域は冬期間、雪害によるＬＰガス事故（以下「雪害事故」といいます。）が想定されます。近年では平成２４年の豪雪による雪害事故が３２件発生し、その後、平成２５年が２４件、２６年と２７年と３０年が１６件そして令和３年が１２件、令和４年（１～３月）が２１件発生しています。

雪害によるＬＰガス事故の大半は、ガス設備（ガスメーター、ガス管等）からのガス漏れですが、中には漏えいしたＬＰガスが雪下ろしの雪に囲まれた家屋の周辺と床下に充満し、何らかの着火源で爆発・火災に至り、死者１名及び家屋全焼する事故が発生しており、生命にかかわる重大な事故につながる可能性があります。

降雪の時期を迎えるにあたり、ＬＰガスの消費者及びＬＰガスの販売事業者の皆様には、以下に十分留意の上、雪害事故の防止に万全を期すようお願いします。

１．ＬＰガス消費者の皆様方へ

- ①雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- ②屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- ③事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、ＬＰガス販売事業者にご相談してください。
- ④緊急時に容器バルブを閉止できるようにガス設備周りの通路を除雪しておいてください。
- ⑤ガス臭いと感じたら、すぐにＬＰガス販売事業者へ連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - ・使用中の火気は全部消してください。
 - ・火気は絶対に使用しないでください。
 - ・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・ガス栓やメータガス栓を閉めてください。

（注）ＬＰガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、独特な臭いをつけています。
- ⑥ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

２．ＬＰガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を施すとともに、巡回点検や広報（周知）活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようにお願いします。

（お問合せ先）

関東東北産業保安監督部東北支部 保安課

担当：早坂

電話：０２２－２２１－４９５９

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。

雪下ろし・除雪
による損傷



LPガス設備にご注意を！

落雪による
損傷



調整器
の損傷

ガスメータ
の損傷

容器バルブ
の損傷

供給管等
の損傷

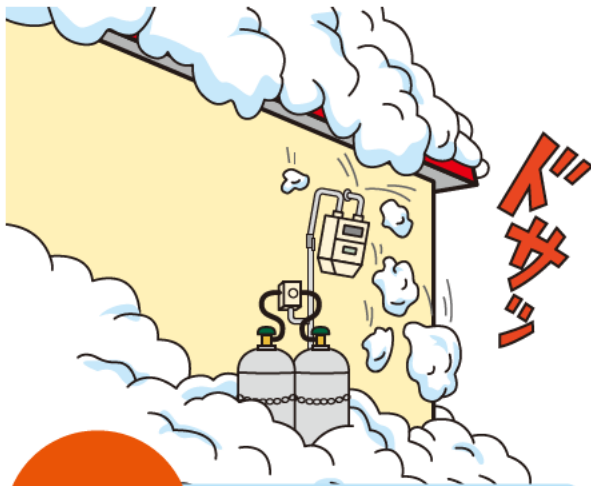
LPガス



経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry



雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。



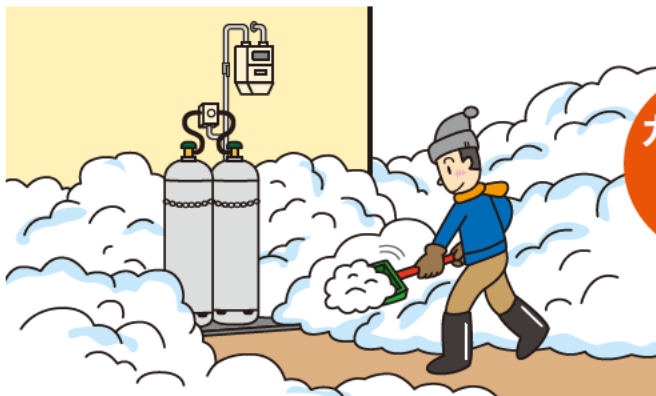
屋根からの落雪

屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。



雪下ろしによる損傷

雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。



ガス設備周りの除雪

お願い

緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備周りの通路を除雪しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。



ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡

「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」に連絡してください。

●点検を受けるまでは、ガスは使用しないでください。



●火気は絶対に使用しないで! マッチやライターを点けたりなど、着火の原因となることは避けてください。



機器の異常を感じたらこちらへ連絡を

電話番号等をご記入ください。

※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

●LPガス販売店

●緊急時連絡先